

今年も「SL冬の湿原号」がやって来る!

川湯温泉駅までの延長運行は 1月17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)

ひがし北海道の風物詩となっている「SL冬の湿原号」が、今年も摩周駅・川湯温泉駅にやって来ます。

2000年1月から運行されている冬の湿原号は、雪原の中を走る勇姿に魅了された鉄道ファンのみならず、観光客や地元の方々を毎年楽しませています。冬の湿原号の魅力は姿・形だけではなく、煙の匂いや車窓からの風景、ダルマストーブを囲んで珍味に舌鼓など、まさに「五感で楽しむ!」という言葉がぴったりです。皆さんも、この機会にSL乗車を体験してみませんか?

なお今年「DL冬の湿原号」も運行します。

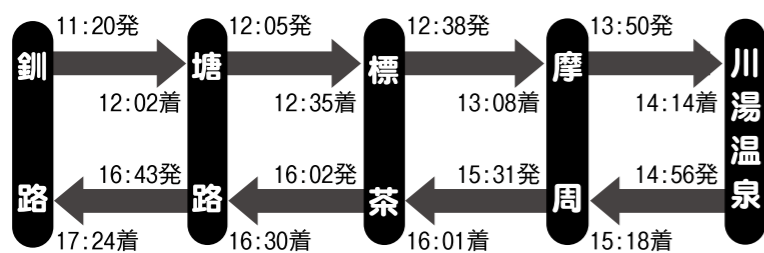
※DLとは「ディーゼル機関車」のことです。(SLとは別のものです)

運行期間

- 釧路駅～川湯温泉駅／1月17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)
- 釧路駅～標茶駅／1月31日(土)～3月8日(日)

※期間中の木～日曜日はSL、月～水曜日はDLの運行になります。
(2月5日(木)～15日(日)は毎日SL)

SL冬の湿原号運行時刻 ※川湯温泉駅延長運転時



〈列車運行・時刻などの問い合わせ先〉JR摩周駅 ☎ 4 8 2 - 2 0 3 0 URL <http://www.jrkushiro.jp/>

町民限定 わくわく体験

JR北海道の協力により、町民の皆さんにSL乗車体験の特別企画を行います。ぜひこの機会に、懐かしく、そして新しいSLにご乗車ください。

- ▶ 体験乗車日 / 1月17日(土)
 - ▶ 乗車区間 / 摩周駅～川湯温泉駅の往復
 - ▶ 料金 / 中学生以上 2,180円(通常2,360円)
小学生 1,090円(通常1,180円)
未就学児童 無料
(座席が必要な場合は1,090円)
 - ▶ 定員 / 30人(先着順)
 - ▶ 申込期間 / 1月6日(火)～9日(金)の9時～17時
- ※受付時に、乗車される方の「住所・氏名・電話番号」を確認し、詳細については、後日連絡します。
- 申し込み・問い合わせ先 / 役場観光商工課観光振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通) ☎ 4 8 2 - 5 6 6 9 メール masyuko1@masyuko.or.jpまで。

『発見! てしかが人』参加者を募集します

てしかがえこまち推進協議会温泉街部会

てしかがえこまち推進協議会温泉街部会では、講座「発見! てしかが人」を開催しています。

大自然や温泉に恵まれた弟子屈というまち。古くからここに暮らし、地元のことを語り伝える人。地元の自然や文化を研究する人。さまざまな知識やスキル(能力)を持つ都会からの移住者。その多くの方は、名前は知っていても、どのような経歴を持ち、どのようなことをされているかは、ほとんど知ることもありません。

「発見! てしかが人」では、このような方々にお会いし、お話を聞くことによって、その方を理解し、親交を深め、弟子屈を再発見することを目標としています。そのため、お話のフィールドは、お話しにちなんだ場所です。

「てしかが人」の懐に深く入り、弟子屈の魅力を再発見してみませんか。

1月の予定

□第10回『弟子屈の温泉&観光業』

- ▶ 日時 / 1月13日(火) 13時30分～15時
- ▶ 場所 / お宿 欣喜湯(川湯温泉1丁目5-10)
- ▶ 講師・内容

- 榎本浩士さん(お宿 欣喜湯 常務取締役 / 1953(昭和28)年生まれ・61歳)
川湯の特異な泉質の温泉にまつわるお話あれこれ。入浴されたお客さまのエピソードを交え、健康増進のための入浴法などをお話します。
- 中嶋康雄さん(川湯観光ホテル 代表取締役 / 1967(昭和42年)生まれ・47歳)
川湯温泉の現状とこれからの戦略、摩周湖観光協会の馬車に関するあれこれ、硫黄山の歴史などをお話します。

□第11回『北緯43度、雪と氷の世界から』

- ▶ 日時 / 1月25日(日) 13時30分～15時
- ▶ 場所 / 摩周観光文化センター 2階 多目的室
- ▶ 講師・内容

- 蜂谷 衛さん(冬の自然の美しさや不思議に魅せられ、30年にわたり屈斜路湖の湖水の観察をライフワークとする。2013年度、前田一步園賞受賞)
冬の身近な自然現象を紹介し、顕微鏡による雪の結晶の観察や、氷を使った不思議な実験も行います。

※参加料は1回につき500円(高校生以下無料)

※現地集合・現地解散

※当日参加もできますが、なるべく事前のご予約をお願いします。

□ 予約・問い合わせ先 / てしかがえこまち推進協議会温泉街部会 酒巻 ☎ 090-6446-7230まで。

これまでの内容

第7回『水に学ぼう』(11/27)

講師は、屈斜路ガイドステーションわかの木名瀬奈枝さん。カヌーとパドルの使い方について説明を受け、2人1組でカヌーに乗り込みました。まっすぐ進む方法、その場で回転する方法を実践。前後を交代して、かじ取りも体験しました。その後1人でカヌーに乗り、参加者全員が1人で乗れるようになりました。

また、暖かく晴天の下、鏡のように美しい屈斜路湖でカヌーが映える中、NHKの取材もあり、この日の様子は、12月3日放送の「アイラブ地元北海道」の中で紹介されました。

第8回『弟子屈の食について考える』(12/4)

講師は、屈斜路ガイドステーションわかの木名瀬奈枝さん。初めに、弟子屈の牛乳を使ってミルク餅作り。次に、てしかがえこまち推進協議会食文化部会が取り組んできた、昔から伝わる料理の聞き書きや、地場産食材のメニューを提供する飲食店の紹介、おいしい弟子屈産野菜活用ガイドの作成・配布などの活動について説明を受けました。活用ガイドでは、弟子屈のおいしい食材を毎月ごとに書き出し、メニューも紹介しています。その後、出来上がったミルク餅と、名瀬さん手作りのクッキーやジャムなどをいただきました。なごやかな雰囲気の中、食の安全に関する話題から、農業と観光、農家の取り組みの未来像まで、食に関する話題で盛り上がりました。

問い合わせ先 / てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通))

サイクルのすすめ



普段、何気なく捨てているそのごみ。きちんと分ければ、資源になるかもしれません。

家電のリサイクル

生活に欠かすことのできないテレビや冷蔵庫などの家電。これらは、家電リサイクル法でリサイクルが義務づけられており、引き取られた家電は製造メーカーがリサイクルを行っています。

町で回収することはできませんので、買い替えなどで使わなくなった家電の処分を考えている方は、購入店か町内の電器店にお問い合わせください。

家電リサイクル法対象品目

- ▶ 洗濯機・衣類乾燥機
- ▶ 冷蔵庫・冷凍庫
- ▶ エアコン
- ▶ テレビ(液晶テレビで電池、バッテリー式の物は除く)

※対象品目以外の家電については、11月から始まった小型家電リサイクル制度などを活用して、適切な処分を心がけましょう!

問い合わせ先 / 役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)